

# 令和5年度山形市立商業高等学校 維持管理運営事業のモニタリング結果について

山形市立商業高等学校PFI特定事業について、令和5年度に実施したモニタリング結果を下記のとおり公表します。

- 1 施設の名称及び所在地  
名 称：山形市立商業高等学校  
所在地：山形市あかねヶ丘一丁目9番1号
- 2 PFI事業者  
株式会社山商パートナーズ
- 3 モニタリングの期間  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 4 モニタリングを実施した者  
(1) 山形市立商業高等学校職員  
(2) モニタリングアドバイザー パシフィックコンサルタンツ株式会社
- 5 モニタリングについて  
モニタリングとは、山形市立商業高等学校校舎等改築事業契約書第52条及び第53条により、PFI事業者（以下「事業者」という。）から提供される公共サービス水準が要求水準を充足していることを監視することである。  
具体的なモニタリングは、月単位又は日単位で  
(1) 履行状況の把握  
(2) 把握した事実を評価  
(3) 問題がある場合は、評価結果の提示及び不適切な履行等に対する説明要求・改善要求  
(4) 必要に応じて、業務の是正勧告という流れで実施する。
- 6 モニタリングの項目  
(1) 維持管理業務（モニタリングアドバイザー及び商業高校職員が実施）  
(2) 運営業務（モニタリングアドバイザー及び商業高校職員が実施）  
(3) 事業者の財務状況（モニタリングアドバイザー及び商業高校職員が実施）
- 7 モニタリングの実施  
(1) 事業年度開始前に、事業者より提出される山形市立商業高等学校の維持管理業務及び運営業務に係る年間業務計画書の確認  
(2) 事業者より毎月及び四半期ごとに提出される維持管理業務及び運営業務に係る業務報告書（以下「報告書」という。）の確認  
(3) モニタリング結果の伝達及び改善策を協議するための市と事業者とで組織した維持管理運営協議会（以下「協議会」という。）の開催（月1回）  
(4) 事業者が提出する公認会計士による監査報告書の確認（年1回）

## 8 令和5年度モニタリング実施結果

### 【維持管理業務】

- (1) 年間維持管理業務については、報告書の確認及び立会い並びに協議会等での聞き取りによる確認を行い、計画どおりに業務が実施されており、実施状況は良好であった。
- (2) 日常の清掃や各施設機器の点検等については、報告書及び立会い並びに協議会等での聞き取りにより確認し、実施状況は良好であった。
- (3) 施設の修繕については、定期点検及び校舎使用時に発生した不具合の修繕を行った。  
＜主な修繕等＞  
外周フェンス擁壁防水塗装ひび割れ修繕、体育館床点検口エキスパンションゴム交換
- (4) 周辺住民等からの苦情については、特になかった。
- (5) 上記内容から、令和4年度の維持管理業務は、良好に実施されたと認められる。

### 【運営業務】

- (1) 年間運営業務計画については、計画どおりに実施され、報告書及び立会い並びに聞き取りにより確認を行い、実施状況は良好であった。
- (2) 食堂の運営については、食材費等の物価高騰により価格改定を行い値上げしなければならなかったが、教育後援会及び山形市から補助を行い、値上げ額を最小限に抑制し、生徒並びに保護者の経済的負担の軽減を図った。
- (3) 上記内容から、令和5年度の運営業務は、良好に実施されたと認められる。

### 【事業者の財務状況】

山形市立商業高等学校校舎等改築事業事業契約書第73条の規定に基づき、事業者から公認会計士による監査報告書の提出を受けた、提出書類が適切であるとともに、円滑な事業推進を阻害する要因が特にないことを確認した。

## 9 公表する資料

- (1) 年間維持管理業務計画書（令和5年度）の確認書
- (2) 月別運営業務報告書・月別維持管理業務報告書
- (3) 令和5年度山形市立商業高等学校維持管理運営事業モニタリング報告書

## 10 公表する場所

山形市立商業高等学校